

避難者通信 46号 2018年3月11日

皆様お元気ですか？

今日は東日本大震災7周年です。

犠牲になられた多くの方のご冥福をお祈りいたします。

また、辛酸をなめてきた多くの被災者の方々のご苦勞をしのびたいと思います。お疲れ様でした。生き抜きましょう！

原発事故後 7年がたちました

一命を守ることは放射能汚染食材を食べないこと

(引き続き放射能拡散)

福島原発事故から7年経った現在、依然として事故は収束せず、放射性物質の大気と海中への放出が続いています。チェルノブイリでは7か月後に石棺により上からも地下からも爆発原子炉を封じ込めました。

アメリカ西海岸でセシウムのかつてない大量の海洋汚染が確認されています(2015年11月には米国西海岸沖で歴史上最大汚染が確認されました(米国エネルギー情報誌 ENENews、2015年12月3日))。

ドイツキール研究所のシミュレーションによれば7年後は太平洋中が汚染にまみれています(<https://www.youtube.com/watch?v=aLencQFBfPM>)。南シナ海も日本海も、オホーツク海も汚染が進みます。

(チェルノブイリに比較して何と低い日本の人権)

公衆に対する被曝制限は、法律は年間 1mSv であるにもかかわらず年間 20mSv のまま「復興」へ避難者を強制的ともいえる支援打ち切りで帰還させようとしています。チェルノブイリでは1 mSv で避難の権利を与えています。

セシウム 137 は 100 年経って漸く 10 分の 1 に減衰するという長期被曝環境を与えます。

チェルノブイリ周辺国では 32 年経過した今なお住民への国による保護は継続していますが、日本では被災者の人権は裁判に訴える以外の方法は無い状況です。

(沖縄のもう一つのたたかい)

子孫にどのような環境とどのような生き方を継承していくべきでしょうか？

私たちは沖縄県に（政府にも）次の3項の要請をし続けてまいりました。

①支援の継続

②福島県と福島県以外からの避難者の実態調査

福島県以外からの避難者に対しても福島県内からの避難者と同様支援を

③沖縄県民の放射線被ばくからの健康保護。

これに対し、沖縄県は、福島県の指定区域外避難者に対して全世帯に対して毎月1万円の家賃補助を実施しました。全家族対象にこのような措置を取ったのは全国で唯一です。

しかし、避難者の実態調査などは進みません。

（政府官庁あげての「知られざる核戦争」の遂行を民間も支える）

前回は批判的に述べましたが、官庁あげて「健康被害は無い」「風評被害払拭」「食べて応援」を内容とするキャンペーンを張っています。

復興庁は「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」で次を訴えています。①知ってもらう、②食べてもらう、③来てもらう、を目標に掲げていますが、内容は「日本住民皆被曝」と取れるものです。

その他のキャンペーンも数多くあります。

復興庁：経済産業省で取り組んでいる風評被害対策について

農林省：「今、私たちにできること、風評に惑わされない生活をしよう」、

農林省：「食べて応援しよう」、

総務省：風評被害対策「応援キャンペーン」及び「マルシェ」の実施
環境省：地域振興策・風評被害対策について、等々。

「専門家」たちからは、池田香代子ら：「しあわせになるための『福島差別』論」が出版され、政府、福島県による「復興」「帰還」が支えられます。

（世界に類例のない棄民—風評払拭・食べて応援）

「風評」は、すでに牙をむいている現実の放射線被害を否定するために使われている用語です。被曝に関する科学的な認識が遠ざけられています。現実の被害の事実を心の問題にすり替える日本住民に対する思想統制ともいえる象徴的用语です（現に放射能は“禁句”とされる状況が報告されています）。日本の「専門家」たちは、あのICRPさえも「発がんにはしきい値が無い」とする認識を「100mSv以下は被害の確認ができない」などと、低線量被ばくは安全である主張に置き換えています。

（否定しようのない放射線被害）

これらのキャンペーンは逆に放射線による健康被害が発現していることを強烈に示唆しています。

それを隠そうとするがゆえに、「放射能に健康被害は無い」「健康被害が無い」と思うことが幸せになる条件などと精神主義を吹聴するのです。

作物が低価格であることが「風評被害」であるならば、政府に全部買い取らせて市場に出すことをやめるようにしようではありませんか！

祖先から受け継いだ土地を守ることと農民の天命である「命を守る安全な作物を提供する」こととは大きな矛盾を抱えます。この矛盾は命を守る立場でしか解決できません。

決して「放射能を語らないことが生活を安定させる」のではありません。

政府の住民を守らない政府の都合を最優先する安上り支配を住民側からサポートすることはしないでください。

被曝を避けようと当たり前のことを主張すると、得てして汚染地内の人を侮辱すると捉えられがちです。「福島県民の敵」とも発せられたことがあります。

(一緒に生き延びましょう！そして子孫を守りましょう。)

そうではありません、一緒に生き延びましょう！

大切な先祖伝来の土地を守ることと安全な食材を供給するという農民の天命を、命を守る、人権を主張する立場で解決するしかありません。そのための「住民の戦略」を持ちましょう。誇りある「一人一人が大切にされる社会」の現場からのたたかいで子孫に対する今生きる大人の誇りと責任を果たしましょう。

(**のファシズムに協力するなかれ)**

安倍晋三首相の「健康に対する問題は、今までも、現在も、これからも全くないということははっきりと申し上げておきたいと思います。さらに、完全に問題ないものとする抜本解決に向けたプログラムをすでに政府は決定し、すでに着手しています。私が、責任をもって、実行して参ります。」という言明に協力することはやめましょう（避難者通信 45 号参照）。

事実の隠ぺいと棄民の宣言なのです。

(人道に立つことと人権を主張すること)

7年目にして住民はますます多難な状況を抱えます。

人道に立つことと人権を自ら主張することにしか未来はありません。

日本住民頑張りましょう！

一人一人命が燃える住民、頑張りましょう！

守るべきは自分と、自分と同じように生きる、同じ命を持つ、同じ基本的人権を持つ、多くの他人、社会の支え手同士です。

矢ヶ崎克馬

保養プロジェクトが始動しました

(in 座間味古民家ゆうみはうす)

保養の受け入れが進んでいます。
保養者のみなさんは「また来たい」、「帰りたくない」
と笑顔と涙でお帰りになりました。

保養ご希望の方は下記にご連絡ください。

tel: 098-987-2100

e-mail: Yoga Chiharu <chiha.yoga@gmail.com>

古民家ゆうみはうす

〒901-3401 沖縄県島尻郡座間味村阿佐 37

<http://mothersea-project.org/zamami/>